

# 物 件 調 書

この物件調書は、購入希望者が現地を確認される上での参考資料です。

購入申込み前に、必ず現地をご確認ください。

物件は、現状有姿のままの引渡しとなりますのでご了承ください。

なお、物件調書の補足説明は、次のとおりです。

## 補 足 説 明

- 1 供給処理施設の状況欄の「可」とは、前面道路に配管されている場合を指します。  
なお、配管の位置等詳細については、関係各事業所、関係各課にご照会ください。
- 2 土地利用にあたっては、都市計画法、建築基準法等により指導がなされる場合もありますので、深谷市都市計画課（電話048-574-6653）及び建築住宅課（電話048-574-6655）にご照会ください。